

家畜保健所における病性鑑定実施状況(令和元年度)

令和元年度に当所が実施した病性鑑定件数は、753 件でした。畜種別内訳では、牛：473、豚：20、家きん：114、その他：146 でした。

753 件の内、約 5 分の 1 に当たる 151 件は病理解剖を伴う病性鑑定で、残りの 5 分の 4 (602 件) は解剖を伴わない検査でした。検査の多くは、国のサーベイランスやモニタリングに関わるもの、あるいは家畜の預託や導入に関連する検査でした。病理解剖では、全解剖 151 件中、牛が 124 件 (82.1%) と多くなっています。さらに牛については、牛の病性鑑定依頼 473 件のうち解剖が 124 (26.2%) を占めるなど、他の家畜に比べ解剖の比率が高くなっています(表 1)。

表 1. 令和元年度 病性鑑定実施状況

(件数)			
畜種	解剖	検査	合計
牛	124	349	473
豚	3	17	20
家きん	16	98	114
その他	8	138	146
合計	151	602	753

牛の解剖数の品種別の内訳を見ると、黒毛和種の解剖が 124 件中 106 件 (85.5%) を占めています (表 2)。

表 2. 牛の品種別病理解剖数頭数

	黒毛和種	交雑種	ホルスタイン種	合計
頭数	106	6	12	124

表 3. 黒毛和種の月齢別解剖頭数

(頭)	
月齢	頭数
～6	26
7～12	21
13～24	27
25～36	28
37～	4
合計	106

この 106 例について月齢別にみると、約半数 (47 頭) は生後 12 か月齢未満でした。一方で、25 か月齢以上の解剖も多く 32 頭ありました (表 3)。

令和元年度の病性鑑定の特徴の一つに、野生イノシシの検査数の増加が挙げられます。平成 30 年度は 20 件 22 頭であったものが、令和元年度は 127 件 647 頭と大幅に増加しました。

野生イノシシから CSF (豚熱) が見つかったことにより、野生イノシシに対するワクチン投与やワクチンベルトによる陽性イノシシの囲い込み、積極的な捕獲による状況調査等、国の対応方針に大いに影響を受けたものと考えられます(表 4)。

表 4. 野生イノシシの検査数の年度比較

	H30	R 元	増減
件数	20	127	+107
頭数	22	647	+625

(布藤)

